

複数の自治体が関与した 麻しんの積極的疫学調査事例

埼玉県保健医療部疾病対策課

内 容

- 1 はじめに
- 2 事例の概要
- 3 行政の動きについて
- 4 おわりに

保健所の位置



事例の概要

- * 埼玉県(保健所)と隣接県及び保健所設置市間での麻しん患者2名発生
 - 中東地域から帰国後、発熱、発疹
 - 医療機関4か所目で麻しんの診断
 - 受診1件目医療機関の看護師が麻しん感染
 - 健康観察対象者
 - 初発患者家族、医療機関職員、
 - 2次感染者家族(教員)

患者Aの動向 1

- * 2月8日:中東地域より帰国(埼玉県H市)
- * 2月12日:寒気(発症日)
- * 2月13日:発熱
- * 2月17日:近医S診療所(内科)を受診
- * 2月19日:発疹で近医T診療所(皮膚科)を受診、同日:U病院を紹介受診
U病院、皮膚科医不在のためV病院を紹介
V病院で麻しん疑い(個室管理)

患者Aの動向 2

- * 2月22日:発生届受理(I市保健所)
- * 2月24日:退院(検査結果PCR陽性)

患者Bの動向

- * 2月17日:勤務先S診療所で患者Aの介助
- * 2月27日:発熱
- * 2月28日:解熱、咳は続く、以降通常生活
- * 3月4日:発熱
- * 3月5日:発疹(S診療所にてIgM採血)
- * 3月8日:H保健所に麻しん疑いで連絡(発生届受理)
患者Bは、自宅療養(J県)
- * 3月9日:PCR陽性

健康観察対象 1

- * 患者Aの家族(両親、兄)埼玉県内在住
- * 中東地域の勤務先へ連絡(対応不明)
- * 帰国後旅行のため、立寄り先への情報提供
- * S診療所:非協力的(職員6名)
- * T診療所:協力的(入職時にワクチン接種歴確認)
- * U病院(職員27名、患者・家族5名、救急救命士1名)

健康観察対象 2

- * V病院(入院患者2名、職員20名)
- * 患者Bの家族(親1名、同居者1名)J県在住
同居者は教員のため教育委員会との連携

行政の動き 1

- * 2月22日:I市保健所に発生届(2月20日:V病院での健康観察開始)
- * 2月23日:I市保健所で立寄り先への情報提供、地元医師会への情報提供
- * 2月23日:H保健所で家族健康監視、S及びT診療所での職員健康観察、外来者への配慮の依頼
- * 2月26日:H保健所地元医師会へ注意喚起

行政の動き 2

- * 3月8日：S診療所からH保健所に看護師が麻しん疑いで電話、発生届の提出、S診療所の状況確認、地元医師会に注意喚起、患者所在のJ県に患者調査依頼（PCR検体確保）
- * 3月9日：H保健所へS診療所から「IgM:0.32で麻しんでないので対応不要」との連絡。国立感染症研究所へ相談。J県からPCR陽性と連絡。医師会へ注意喚起、関係機関への啓発依頼。

行政の動き 3

- * 3月10日：国立感染症研究所から提案「関係自治体が一堂に会して検討してはどうか？」調整の上16日に実施決定。（同日事前検討会議開催：国感研、疾病対策課、H保健所→関係者向け研修会開催）
- * 3月15日：医師会及び市町村職員向け「麻しんの感染拡大防止に係る研修会」開催（講師国感研多屋室長）

行政の動き 4

- * 3月16日：J県、I市、H保健所、国感研、疾病対策課、埼玉県衛生研究所の職員による対策会議開催
派遣に至る根拠
感染症危機管理人材養成事業における
実地疫学調査協力に関する実施要領

まとめ 1

- * 医療機関の平時の対応としては、ワクチン接種歴の記録での確認。不明の場合の抗体価検査、予防接種の実施。(保健所からは医療立入検査の項目化を望む)
- * 発熱患者が受診の際には、事前連絡及び隔離(自動車での待機など)の徹底
- * 個人情報をして隠して情報提供する対応の難しさ
- * 麻しんに対する意識の低下(5類感染症)

まとめ 2

- * 地域医師会及び市町村予防接種担当との連携の強化
- * 研修会開催に当たり講師を国立感染症研究所職員の協力を得られたことのメリット
- * 海外から持ち込まれた感染症について海外への情報提供の在り方
- * 感染が広がり他の自治体に広がる場合の県や国感研の支援体制

御清聴ありがとうございました

